

中野区立児童館運営業務委託事業者選定 評価基準表

別添

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点 (満点)	
① 応募者の 運営能力					152	
	同種業務の実績	東京都内又は近隣県(埼玉、千葉、神奈川)内での児童館の運営年数 (令和8年4月1日現在)	◆5年以上継続運営実績あり	3	3	
			◆3年以上5年未満継続運営実績あり	2		
			◆2年以上3年未満継続運営実績あり	1		
			◆1年以上2年未満継続運営実績あり	0		
	現地審査		※別表1のとおり	0～45	45	
企画提案等による評価		※別表2のとおり 書類審査の評価点合計が46点未満、または★印の付いた指定項目で評価点1点未満が5項目以上ある場合は、契約交渉の相手方としない。	0～104	104		
② 応募者の 信頼性・社会性評価					8	
	営業所の所在地	中野区内における営業所の有無	◆中野区内にあり	2	2	
			◆中野区内になし	0		
	ISOマネジメントの取り組み等	ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズ(エコアクション21含)の認証	◆いずれも取得している	2	2	
			◆いずれかを取得している	1		
			◆いずれも取得していない	0		
	障害者の雇用状況	雇用期間1年以上のものを対象 ※法定雇用率2.7%換算 □法定義務のある企業(従業員37.5名以上)	◆法定義務のある企業	法定雇用率以上の雇用あり	2	2
				雇用あり(法定雇用率未満)	1	
			◆法定義務のない企業	雇用あり	2	
			◆雇用なし		0	
	高齢者(65歳以上)の雇用状況	雇用期間1年以上の者を対象	◆雇用あり	1	1	
			◆雇用なし	0		
	男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無※就業規則への記載	◆あり	1	1	
			◆なし	0		
③価格		85 × (1 - 見積額 / 36,996,000 円 (参考基準価格)) ただし、価格点の上限は 17 点とする。			≦ 17	
評価合計 : ①「応募者の技術力評価点」 + ②「応募者の信頼性・社会性評価点」 + ③「提案価格評価点」					≦ 177	

中野区立児童館運営業務委託 運営状況による評価基準表

別表1

種別	評価項目	評価項目詳細/評価の視点	配点
現 地 審 査	児童館運営	1 子どもの健全育成及び居場所の提供	15
		①遊びや子ども同士のかかわりの中で、様々な活動に自発的に取り組めるよう職員が援助できている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 1遊びによる子どもの育成 (1)(3)	3
		②子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりするなど遊びの幅を広げられるような遊びの環境、遊具の工夫がされている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 1遊びによる子どもの育成 (2)	3
		③子どもが落ち着いて過ごすことができる居場所となっており、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助できている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 2子どもの居場所の提供	3
		④子どもの話し合いの場を定期的に設け、子どもの視点や意見が児童館の運営や地域の活動に生かせるよう努めている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 3こどもの権利や意見を尊重した活動の実施	3
		⑤子どもが権利の主体であることを実感でき、親子で子どもの権利について学ぶことができる取り組みが実施されている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 3こどもの権利や意見を尊重した活動の実施 (1)	3
		2 子育て支援の実施	15
		①保護者が子育てについて気軽に相談できる子育て支援活動を実施している。 ◆児童館ガイドライン 第4章 5子育て支援の実施 (1)①②	3
		②児童館を切れ目のない地域の子育て支援の拠点として捉え、妊産婦の利用など幅広い保護者の子育て支援に努めている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 5子育て支援の実施 (1)④	3
		③子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流を促進するように配慮されている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 5子育て支援の実施 (1)(2)	3
		④子どもの発達課題や年齢等を十分に考慮して子育て支援活動が定期的に行われている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 5子育て支援の実施 (2)②	3
		⑤中・高校生世代をはじめ、小学生も成長段階に応じて乳幼児と触れ合う機会を広げるための取組が実施されている。 ◆児童館ガイドライン 第4章 5子育て支援の実施 (3)②	3
		3 子どもの安全対策・衛生管理	15
		①遊びや活動中に事故やケガが起きないように、室内及び屋外の安全な環境が整えられているとともに、安全点検簿やチェックリスト等を設け、施設の室内及び屋外・遊具等の点検を毎日実施している。 ◆児童館ガイドライン 第7章 1安全管理・ケガの予防(2)①	3
		②緊急時の連絡先(救急車他)や地域の医療機関や避難所等についてあらかじめ職員全員で共有されており、緊急時に速やかに対応できるようマニュアルに沿った訓練が実施されている。 ◆児童館ガイドライン 第7章 1安全管理・ケガの予防(3)①	3
		③事故や怪我、災害や犯罪等の緊急時に適切な対応ができるよう運営上必要なマニュアルが整備されており、安全確保に関する情報が職員間で共有されている。 ◆児童館ガイドライン 第7章 4防災・防犯対策(1)	3
		④子どもの感染症の予防や健康維持のため、室内の衛生管理及び子どもへの衛生指導が行き届いている。 ◆児童館ガイドライン 第7章 5衛生管理	3
		⑤性被害防止のため、こどもの発達段階に応じた啓発活動を行うとともに、こども間での性暴力が発生した際に適切かつ迅速に対応できるよう体制を構築している。 ◆児童館ガイドライン 第7章 6性被害防止	3

合 計	45
-----	----

配点の考え方

提案の評価	点数 (配点3点)
特に優れている	3
優れている	2
普通	1
不十分	0

※「運営状況の評価」は、児童館運営に精通している児童館長、運営担当職員による現地調査結果に基づき、所管部選定委員会において、各選定委員の合議により評価点を決定する。

中野区立児童館運営業務委託 企画提案等による評価基準

別表2

種別	評価項目		評価項目詳細/評価の視点		配点
書類審査	書類審査 計				92
	企画提案力	・業務理解度	★視点の記述が業務内容に沿ったものになっているか		3
		・資料調整力	内容や表現が正確で、分かりやすいものになっているか		3
		・説得力	★提案内容が具体的で、実行性があるものになっているか		3
	提案内容	1. 児童館運営業務の基本方針	★①「児童館ガイドライン」に基づく児童の健全育成及び「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく乳幼児機能強化型児童館の役割を十分理解しているか		3
			★②中野区子どもの権利に関する条例を踏まえ、子どもの権利の尊重の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮した運営を意識しているか		5
					8
		2. 業務内容及び実施の考え方	★①0歳から18歳までの子どもとその保護者が使いやすいタイムシェアやゾーニング(隣接公園の活用も含む)が示されているか		5
			★②乳幼児親子向けのイベントや講座の充実に関する取り組みが示されているか		5
			③利用者の子育て等に関する相談、子どもからの悩み等に関する相談への対応が示されているか		5
			④子どもと子育て家庭の声を反映するための取り組みが示されているか		5
					12
		3. 業務体制	★① 職員配置(人数・経験歴・年齢構成のバランス、継続的な配置の取組み等)の考え方が示されているか ② 児童館の開館時間における従事職員数の考え方が示されているか		3
			★③職員の資質の向上と確保についての取り組みがあるか ④子どもの権利について職員が学習するための取り組みが示されているか		3
			★⑤運営を支える本部のバックアップ体制が整備されているか		3
			★⑥雇用形態・賃金体系及び処遇改善への取組みがあるか		3
					6
		4. 衛生管理の考え方	①利用者への衛生管理指導の取り組みが適切に行われているか		3
			②施設の衛生管理体制が整備されているか		3
					6
		5. 安全対策(リスクマネジメント、危機管理の考え方)	★①犯罪や災害発生時等緊急時のマニュアルが整備されているか		3
			★②職員による虐待や不適切な行為の防止及び発生時の対応について、適切な体制が整備されているか		3
		6. 個人情報保護	★①個人情報の適切な管理体制(サイバー攻撃等による漏えい防止を含む技術的安全対策)が整備・運用されているか		3
			★②個人情報保護に関する職員の理解向上及び意識啓発を目的とした研修が実施されているか		3
	7. 苦情処理			6	
		★①苦情処理についての解決までの手順が明確で、適切に対応できる体制になっているか ★②苦情処理に対する本部のバックアップ体制が整備されているか		3 3	
	8. 地域・関係機関との かかわり			6	
		①地域住民や団体との連携や関係構築が図られているか		3	
		②学校・関連機関との連携や関係構築が図られているか		3	
	9. 子どもの意見反映			10	
		①子どもが「楽しい場所にするために必要」と考えた意見を踏まえ、実現に向けた具体的な取組が示されているか		5	
		②子どもの意見を尊重し、良好な取組を継続・発展させていく工夫があるか		5	
10. その他の提案			3		
	創意工夫や独自性のある提案が示されているか		3		
ヒアリング審査	ヒアリング審査 計				12
	ヒアリング	・取り組み意欲	目的を的確に捉え、参画意欲が感じられるか		3
		・業務説明	企画提案内容に関し、的確かつ簡潔に説明が行われているか		3
		・業務内容の理解度	企画提案書の内容と回答内容との間に整合性はあるか。業務内容を理解し、回答が企画提案書を補完するものとなっているか		3
		・信頼性	応答が明快で迅速か。業務に対する責任感、誠実さが感じられる説明か		3
合 計					104

配点の考え方

提案の評価	点数 (配点3点)	点数 (配点5点)
特に優れている	3	5
優れている	2	3
普通	1	1
不十分	0	0

※書類審査の評価点合計が46点未満、または★印の付いた指定項目で評価点1点未満が5項目以上ある場合は、契約交渉の相手方としない。